

自然が育む きらりと輝く五感の芽



化女沼にとどまらず、大崎耕土全体をフィールドととらえ、子どもたちが自然を五感で感じ、学ぶ活動を支援している団体が「大崎自然界部」です。保育園児から大学生まで幅広い世代に環境教育を行っている大崎自然界部 部長の若見朝子さんに聞きました。

「活動のきっかけは、自分の子どもと大崎の自然でたくさん遊びたい!と思ったことでした」

若見さんが大崎自然界部を立ち上げたのは、今から10年前。農業体験がきっかけで、農業や自然の魅力に引かれたそうです。

「同時期、子どもたちがいつでも自然に触れられる現場がほしいと思い、市内の小中学校の協力を得て、教育現場に田んぼやビオトープを造っていただきました。若見さんは、その場を利用し総合的な学習の授業をするようになったそうです。

「環境教育では、蕪栗沼や化女沼へ実際に出かけ、四季折々の季節の風を肌で感じ、草原を駆け抜ける香りや音、鳥のささやきや営みなど、五感で感じる授業を意識してきました」。現在では、全国各地からあらゆる分野の大学教授や専門家を呼んで、授業をしているそうです。

また、「興味を持った一つのことに対して探究することは、とても大切なことです。子どもたちが『雑草』と思っている草にも、きちんと名前とその由来があり、花が咲く季節が違えば、特徴も違います。植物や生きものには、輝く命が宿っていること、みんな違ってすばらしい命が何層にも重なりあって輝きだすことに気づけます」と話します。

「土の温かさや冷たさ、日々変わる風の音、一人一人の子どもの感覚で、自然の中に新しい気づきがあります。その気づきがあった、子どもたちの瞳がキラッと輝く。それこそ大事にしていきたいもの。大人の固定観念や正解はありません。大崎には、子どもの瞳を輝かせる土台、フィールドとなる自然がたくさんあるのです」

最後に、「大崎耕土だからできる自然教育です。子どもが興味を持って一つ一つ掘り下げた学びは、ふるさと教育にもつながります。もっともっと大崎を体感して、愛着を持ってもらいたいですね」と、若見さんは、大崎で自然教育ができることの素晴らしさ、将来への希望を話してくれました。



▲環境教育の一環で、自由広場の通路に木質チップを敷き詰める保育園児と大学生

◀生きもの調査で授業を行う若見さん(右)

世界農業遺産認定記念 化女沼ラムサール条約登録10周年記念 大崎市ラムサールフェスティバル

さまざまなワークショップやシンポジウムなどで、化女沼の魅力体験してみませんか。

日時 1月19日(土) 10時~16時
場所 大崎生涯学習センター(パレットおおさき)

問 化女沼ラムサール条約登録10周年記念事業実行委員会事務局 ☎23-2281 FAX23-7578

※参加方法など、詳しくはお問い合わせください。

包括連携協定

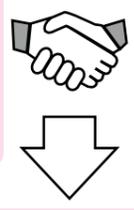
民間企業等と協働で取り組む地方創生

急速に進む人口減少や少子高齢化の対応が喫緊の課題となっています。市では、平成28年2月に「宝の都(く)・おおさき市地方創生総合戦略」を策定し、人口減少がもたらすさまざまな影響やリスクを想定し、各種施策を展開しています。

持続可能な地域社会を実現するためには、行政、市民、民間企業、各種団体が連携を図り、一体となったまちづくりを行うっていく必要があります。

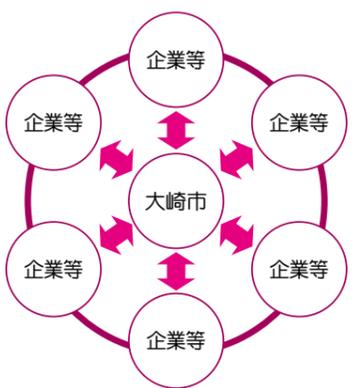
市では、これまで多くの企業や団体と、特定分野の協定を締結し、災害発生時の対応や、高齢者の見守り活動を実践することにより、地域課題の解決に取り組んできました。

大崎市
▶民間活力を生かすことで事業効果を上げる
▶多様な主体と連携し、社会全体での活力を創出



民間企業等
▶経営資源、ノウハウ、ネットワークで社会貢献
▶企業の活動をより広くPR

地域の活性化・市民サービスの向上



◀ 包括連携協定 ● ワーキンググループ

包括連携協定を締結している企業等(平成30年12月1日現在)

協定締結日	企業等
平成30年 8月30日	みやぎ生活協同組合
平成30年 8月30日	日本郵便株式会社 大崎市内郵便局
平成30年 8月30日	東京海上日動火災保険株式会社
平成30年11月19日	株式会社七十七銀行



ことなく、市民生活の幅広い分野で民間活力を生かしながら、地方創生を推進していきます。

サポートを得ながら、市民皆さんを対象とした暮らしに役立つセミナーを開催するなど、市の施策を補完することで、地域をもっと元気にしていくことが期待されます。

本市の包括連携協定の特徴は、具体的な活動の実践に向けて、協定締結企業等が集まり、ワーキンググループ形式での調整を行うことです。そこでアイデアを出し合い、それぞれの企業等の強みを生かして、新しい取り組みが創造されることに期待しています。

市と包括連携協定の締結を検討している企業等皆さまは、担当までお問い合わせください。

問い合わせ先・担当
市民協働推進部政策課政策企画担当
☎ 23-2129 FAX 23-2427
Eメール: seisaku@city.osaki.miyagi.jp

写真①みやぎ生活協同組合・日本郵便株式会社・東京海上日動火災保険株式会社との協定締結式
写真②株式会社七十七銀行との協定締結式